

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第10期) 至 平成24年3月31日

株式会社 L T T バイオファーマ

東京都港区海岸一丁目2番20号

(E00982)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	15
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	23
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	27
4. 株価の推移	27
5. 役員の状況	28
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	51
2. 財務諸表等	52
(1) 財務諸表	52
(2) 主な資産及び負債の内容	66
(3) その他	66
第6 提出会社の株式事務の概要	67
第7 提出会社の参考情報	68
1. 提出会社の親会社等の情報	68
2. その他の参考情報	68
第二部 提出会社の保証会社等の情報	69
[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月19日
【事業年度】	第10期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社L T Tバイオファーマ
【英訳名】	LTT Bio-Pharma Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大塚 秋夫
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	臨床開発部長 村上 雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03-5733-7391
【事務連絡者氏名】	臨床開発部長 村上 雅弘
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	1,233,207	1,261,015	104,562	102,517	61,465
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,105,295	△708,992	13,763	△245,905	△65,020
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△7,172,715	△14,084	47,663	△438,841	△66,365
包括利益 (千円)	—	—	—	△442,939	△64,897
純資産額 (千円)	1,900,083	1,262,887	1,310,550	867,611	—
総資産額 (千円)	2,785,142	1,541,184	1,361,345	915,996	—
1株当たり純資産額 (円)	14,408.98	9,576.90	9,938.35	6,579.40	—
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△68,893.56	△106.81	361.45	△3,327.88	△503.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.2	81.9	96.3	94.7	—
自己資本利益率 (%)	△264.0	△1.1	3.7	△40.2	—
株価収益率 (倍)	—	—	98.6	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,656,300	△359,318	△231,191	△74,413	△58,781
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,198	540,010	151,185	293,900	7,900
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△179	55,000	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	411,360	647,052	567,047	786,533	735,652
従業員数 (人)	43	11	10	9	—
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(1)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、第10期は上場廃止のため記載しておりません。

3. 第6期及び第7期、第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第10期は上場廃止のため記載しておりません。

4. 第10期は、100%出資子会社株式会社マシンパーツ販売の清算により連結貸借対照表を作成しておりませんので、該当項目は記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	56,409	24,716	58,252	40,268	61,215
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△1,357,689	△617,147	49,995	△213,692	△65,156
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△7,379,237	49,458	84,076	△476,478	△66,366
資本金 (千円)	1,852,558	1,852,558	1,852,558	1,852,558	100,000
発行済株式総数 (株)	131,869	131,868	131,868	131,868	131,868
純資産額 (千円)	1,214,652	1,264,111	1,348,187	867,611	802,714
総資産額 (千円)	1,784,663	1,542,260	1,398,120	914,245	818,453
1株当たり純資産額 (円)	9,211.13	9,586.19	10,223.77	6,579.40	6,087.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△70,877.19	375.06	637.58	△3,613.30	△503.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.1	81.9	96.4	94.9	98.1
自己資本利益率 (%)	△344.9	3.9	6.4	△43.0	△7.9
株価収益率 (倍)	—	24.92	55.91	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	25 (7)	11 (1)	10 (—)	9 (—)	7 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、第10期は上場廃止のため記載しておりません。

3. 第6期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第10期は上場廃止のため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社の前身である株式会社エルティーティー研究所は、昭和63年4月、当時聖マリアンナ医科大学教授であった故水島裕がDDS関連技術の研究開発とその事業化及び医薬品に関する特許の取得・管理を行うことを目的として設立されました。

その後、昭和63年10月の大正製薬株式会社によるDDS製剤パルクス<sup>®</sup>注の販売開始や、昭和63年11月の株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）によるDDS製剤リプル<sup>®</sup>注の販売開始などにより、そのロイヤリティを収入源とする一方、学校法人聖マリアンナ医科大学難病治療研究センター等を通して現在の当社の製剤の基礎となる研究を推進して参りました。

株式会社エルティーティー研究所は、これら医薬品事業の他に、出版物・著作物の製作・販売等の事業も若干あったため、平成14年11月28日開催の臨時株主総会における医薬品事業に関する会社分割計画書の承認決議に基づき、当社は医薬品事業に特化し、経営の効率化と機動性を高め企業価値のさらなる向上を図るために設立された会社であります。なお、分割後の株式会社エルティーティー研究所（現 株式会社水島コーポレーション）は、出版物・著作権の製作・販売等を行う会社であり、当社と競合関係にありません。

当社は平成15年1月設立と社歴としては浅い会社ではありますが、医薬品事業は昭和63年4月より株式会社エルティーティー研究所として営業しており、本書中の記載内容のうち当社設立日以前に関する事項は、株式会社エルティーティー研究所における医薬品事業の営業に関するものであります。

### 株式会社エルティーティー研究所の沿革

年月	事項
昭和63年4月	DDS関連技術の研究開発支援を目的として神奈川県川崎市宮前区（聖マリアンナ医科大学内）に株式会社エルティーティー研究所を設立。
昭和63年10月	大正製薬株式会社よりDDS製剤（リポPGE1：商品名／パルクス <sup>®</sup> 注）の販売開始。
昭和63年11月	株式会社ミドリ十字（現 田辺三菱製薬株式会社）よりDDS製剤（リポPGE1：商品名／リプル <sup>®</sup> 注）の販売開始。 学校法人聖マリアンナ医科大学と委託研究契約締結。
平成7年3月	中日友好医院（中国北京市）との合弁会社北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制药股份有限公司）を設立。 大正製薬株式会社の技術支援を得てDDS製剤（リポPGE1：商品名／カイシ）の製造を中国で開始。
平成9年4月	東京都千代田区永田町に本社移転。
平成10年9月	大鵬薬品工業株式会社よりDDS製剤（リポステロイド：商品名／ファルネゾン）、大日本製薬株式会社（現 大日本住友製薬株式会社）よりDDS製剤（リポステロイド：商品名／ファルネラート）の販売開始。
平成13年11月	東京都港区愛宕に本社移転。

当社の沿革

年月	事項
平成15年1月	株式会社エルティーター研究所を分割し、医薬品事業を継承する株式会社LTTバイオフィーマを設立。
平成16年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年4月	熊本大学薬学部附属創薬研究センターに寄附講座「先端DDS学講座」を設立。
平成17年6月	ロート製薬株式会社よりDDS技術を用いたオバジパーフェクトリフトAAの販売を開始。
平成17年10月	調剤薬局経営を目的として、株式会社ソーレ（100%出資子会社）を設立。
平成18年3月	抗加齢クリニック支援を目的として、株式会社I&L Anti-Aging Managementを株式会社アイロムと合併で設立。
平成18年6月	株式会社マシンパーツとMH処理打錠杵の製造、販売を行うための共同事業契約を締結。販売開始。
平成19年8月	北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制药股份有限公司）に対して中国全域を対象とするPC-SODライセンス契約を締結。
平成19年9月	株式会社アスクレピオスを株式交換により完全子会社化。
平成20年3月	株式会社アスクレピオスが東京地方裁判所に破産申立、連結対象外とする。 ステアリン酸マグネシウムを使用せずに製剤の打錠を可能にしたEIP杵の販売開始。
平成20年5月	元代表取締役 水島裕が急性心不全により死去。
平成20年10月	EIP事業の販売会社として、株式会社マシンパーツ販売（100%出資子会社）を設立。
平成21年2月	東京都港区海岸に本社移転。
平成21年4月	株式会社ソーレ株式を全株譲渡。連結対象外とする。
平成21年4月	北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制药股份有限公司）と資本・業務提携契約を締結。
平成21年8月	「PC-SOD（吸入製剤）」がNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のイノベーション推進事業に採択される。
平成21年9月	北京泰徳製薬有限公司（現 北京泰徳制药股份有限公司）に対して中国全域を対象とするAS-O13ライセンス契約を締結。
平成22年6月	PC-SODが厚生労働省の希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）に指定される。
平成22年7月	「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤（LT-0101）」がNEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）のイノベーション推進事業に採択される。
平成23年3月	株式会社マシンパーツ販売におけるEIP事業の営業活動停止。
平成23年4月	当社株式が東京証券取引所マザーズの監理銘柄（確認中）に指定される。
平成23年7月	当社株式が東京証券取引所マザーズの整理銘柄に指定される。
平成23年8月	韓国のChong Kun Dang pharm Corp. と韓国全域を対象とするPC-SOD（吸入製剤）のライセンス契約を締結。
平成23年8月	東京証券取引所マザーズ上場廃止。
平成24年2月	資本金を1,852百万円から100百万円に減資。
平成24年2月	株式会社マシンパーツ販売を清算。連結対象外とする。
平成24年2月	PC-SOD（吸入製剤）の第I相臨床試験終了及び第II相臨床試験の治験届を提出。

### 3 【事業の内容】

当社は、医薬品の研究開発・販売を主たる業務としております。

当社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

#### (1) 創薬事業

##### ① DDS技術

当社は、DDS製剤の医薬品研究開発事業を行ってきた大学発ベンチャーである株式会社エルティーティー研究所の創薬事業を継承した企業であります。

当社の事業及び研究開発の特徴は産学連携であります。会社設立時より当社は独自の研究施設を有しておらず、慶応義塾大学、熊本大学、聖マリアンナ医科大学、日本大学を中心に共同研究を行っております。

当社の事業領域であるDDS製剤の概要は以下のとおりであります。

(DDSとは)

薬を服用した時、実際に患部にたどり着いて効き目を発揮するのは、飲んだ量のわずか100分の1～1万分の1程度に過ぎず、薬の成分の中には生体内で速やかに分解されて効力がなくなるものや、必要のない部位に作用し副作用を引き起こすものもあります。これらの点を改善し、効用を高める技術がDDS(ドラッグデリバリーシステム：薬物送達システム)であります。

DDSは、薬の投与部位から作用発現部位に至るまで、薬物の体内動態を1つのシステムとして捉え制御することにより、薬の効用を高める一方で、薬の量、投与回数及び副作用を軽減し、患者様のQOL(※)向上に大きく貢献するものであります。さらに、これまで治癒が困難とされてきた様々な疾病、難治性希少疾患の治療にも活路を開くものとして大きな期待が寄せられております。DDSは薬物に新たな生命と役割を与え、薬物治療の可能性を切り拓く究極の創薬システムであります。

※QOL(Quality of Life)とは、生活を物質的な面から量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方です。

(DDSの3大テクノロジー)

理想的な薬物投与を可能にするDDSの3大テクノロジーとして、次の3つの基幹技術が知られています。

#### 1. ターゲティング(標的指向型DDS)

疾患の病変部位へ集中的に薬物を到達させる技術で、以下の2つに分類されます。

受動的ターゲティング：薬物運搬体(キャリアー)の粒子径や親水性などの物理化学的性質を利用して薬物の体内動態を制御する方法であります。

能動的ターゲティング：薬物運搬体に、特殊な仕組み(例えば、抗体や糖鎖などを結合したキャリアーを利用)を付け加えて標的組織への指向性を制御する方法であります。その特性から「ミサイルドラッグ」と呼ばれることもあります。

#### 2. 放出制御〔徐放〕(放出制御型DDS)

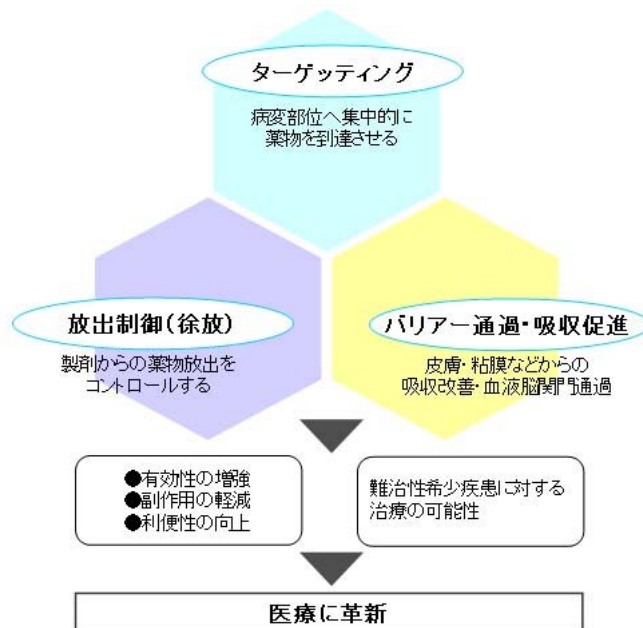
製剤からの薬物放出をコントロールする技術で、薬物が病変部位に到達した時点で薬物を放出し、薬物が溶け出すタイミングを、投与してからの経過時間によってコントロールします。薬物の効果を高める要素として、目標とする病変部位で薬効が現れる濃度以上、毒性(副作用)が現れる濃度以下の必要量を設定することが重要であります。

#### 3. バリアー(障壁)の通過・吸収促進(吸収制御型DDS)

皮膚・粘膜などからの薬物の吸収改善や血液脳関門通過の技術であります。



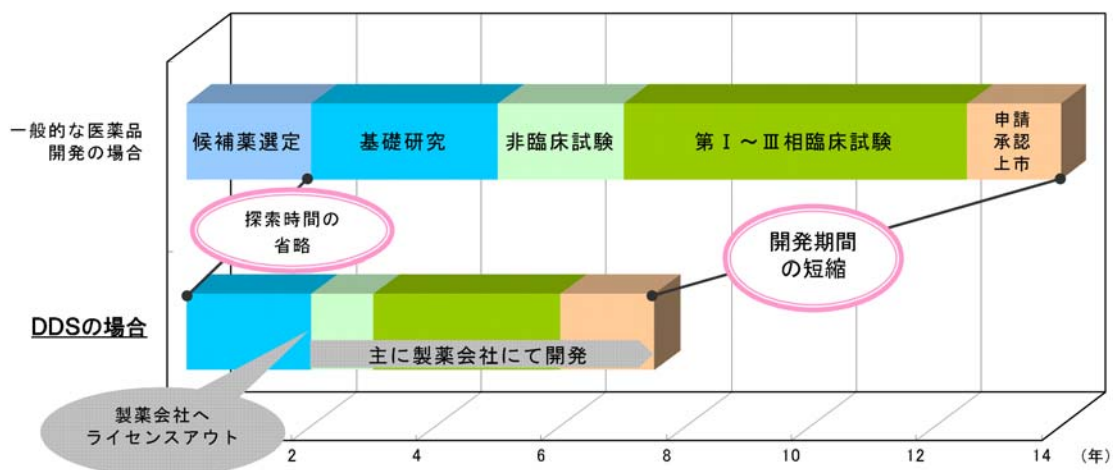
先述した3つのDDS技術を単独あるいは複数組み合わせることにより、これまでほとんど例のない性質を持つ様々な製剤の開発が可能になります。その結果創製されたDDS製剤は、難治性希少疾患に対する治療の可能性を切り拓くと共に、薬物本来の有効性の増強と副作用の軽減を実現し、また、治療の利便性や患者様のQOL向上に大きく寄与するなど薬物治療の面から医療に革新をもたらします。



(DDSと医薬開発システム)

DDSは、既に臨床で使用されている既存薬を改良して、一部の安全性試験などを省略でき、効率的かつ高い成功確率で医薬品を開発できる製剤化技術であります。また、望ましい薬効がありながら、その副作用や製剤上の理由で開発を断念した薬物をDDSにより実用化することも可能であります。

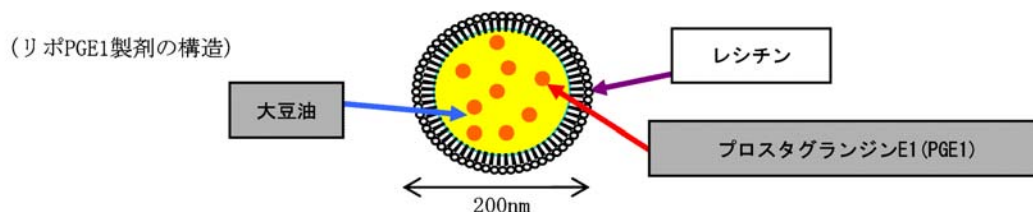
昨今の医薬品開発戦略では、DDSを組み入れた医薬開発システムとして、新規医薬候補の最適物質を探索する時間を省いて開発初期段階からDDSを導入し、種々の問題を克服することにより新薬開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発リスクの低減をはかり製品化・上市の早期実現を目指す方法も有力なものとなっております。その一例として、当社のDDS製剤開発モデルにおける開発初期段階の開発期間について、下図のとおり一般的な医薬品開発の場合と比べて大きく短縮されます。



(現在製品化されている製剤について)

### 1. リポPGE1製剤

当社の提携企業である北京泰徳制药股份有限公司の売上の多くを占めている慢性動脈閉塞症治療剤である「リポPGE1製剤」(カイシ/北京泰徳制药股份有限公司)は、体内でPGE1の不活性化を防ぎ、障害血管部位へターゲティングさせるために、下の図に示すような200nm(ナノメートル=10億分の1メートル)程度の直径の脂肪微粒子内にPGE1(プロスタグランジンE1)を封入してその粒子の周囲をレシチンで覆った製剤であります。



### 2. その他

その他に当社の技術を利用して製品化されたものには、「ファルネゾングル」(大鵬薬品工業株式会社)、「ファルネラートゲル」(株式会社クラレ、大日本住友製薬株式会社)といった経皮ステロイド剤があります。

(開発中の製剤について)

開発中の製剤	DDSのタイプ	対象疾患	特徴
PC-SOD (吸入製剤)	ターゲティング	特発性肺線維症	特発性肺線維症は現在他に有効な薬剤がなく、上市が期待されています。
PC-SOD (注射剤)	ターゲティング	特発性肺線維症 潰瘍性大腸炎	特発性肺線維症は現在他に有効な薬剤がなく、上市が期待されています。
ステルス型ナノ粒子 PGE1製剤 (LT-0101)	ターゲティング 徐放	慢性動脈硬化、間歇性跛行 脊柱管狭窄症等	1回の投与で長期間効果が持続する次世代の製剤であります。
AS-013	ターゲティング	末梢血管病変	慢性動脈閉塞症をターゲットにした第2世代のPGE1製剤であります。
ステルス型ナノ粒子	ターゲティング 徐放	研究先との秘密保持契約 により非開示	1回の投与で長期間効果が持続する次世代の製剤であります。

#### 1. PC-SOD (吸入製剤)

「PC-SOD」は、活性酸素(スーパーオキシドアニオン)を生体内で消去する酵素(スーパーオキシドジスムターゼ、SOD)にレシチン誘導体分子を共有結合させた、タンパク医薬の製剤であります。同製剤は、これまでに注射剤の静脈内投与で第II相臨床試験まで研究開発を進めて参りましたが、静脈内投与では患者様が長期の入院を余儀なくされるため、通院のみで治療が可能な新しい投与方法(ネブライザーを用いた吸入投与)を考案し、現在は第I相臨床試験を終了し、日韓共同による第II相臨床試験の準備中であります。

#### 2. PC-SOD (注射剤)

「PC-SOD(注射剤)」は第II相臨床試験を実施し、潰瘍性大腸炎と特発性間質性肺炎の2疾患で既に臨床効果を確認しております。今後の臨床開発を進めるため、現在は早期のライセンス供与に向けた活動を行っております。

#### 3. ステルス型ナノ粒子PGE1製剤(LT-0101)

「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤(LT-0101)」は、「リポPGE1製剤」、「AS-013」に続く第三世代のPGE1製剤と位置づけております。「リポPGE1製剤」は優れた医薬品であります。体内において不安定であるため連日投与する必要があり、患者様は入院治療が必須となっております。そこで当社は、2~4週間に1回投与すれば効果が持続し、通院のみで治療が可能となるような徐放性PGE1製剤を開発しました。ナノPGE1の技術は120nm程度の粒子径を持ち、生体でゆっくりと分解されるポリ乳酸などのポリマーに薬物を封じ込めたもので、ターゲティング能力にも優れ、炎症部位に集まった後に炎症部位で徐放性を発揮できる特長をっております。現在、基礎研究を加速させるため慶応義塾大学と共同研究開発契約を締結しました。

#### 4. AS-013

「AS-013」は、慢性動脈閉塞症及び下肢潰瘍の末梢血管病変を対象疾患として、既に米国及び英国において第Ⅱ相臨床試験が完了したDDS製剤であります。既存薬の「リポPGE1製剤」に比べて、PGE1エステル（PGE1プロドラッグ）をリポドマイクロスフェアに封入したAS-013は、安定性に優れ室温保存が可能であり、炎症部位への集積性が高く血中半減期がより長いことが特徴です。従って市販の「PGE1注射剤」、「リポPGE1製剤」と比べて扱いやすく臨床効果に優れることが期待されます。

#### 5. ステルス型ナノ粒子

「ステルス型ナノ粒子」は、当社が基礎技術を確認し特許権を有するDDS技術です。粒子径が150nm程度のステルス設計を施したブロックポリマーに薬物を封じ込め、これを静脈内に投与すると代謝や貪食<sup>(※)</sup>を回避して血中に長期間滞留し、体内を循環しながら疾患部位に集積していきます。さらに疾患部位では粒子のブロックポリマーが分解し、中から薬物が放出されることで長期間効果を発揮します。疾患部位だけで薬物が放出（ターゲティング）されるため、副作用が少なく有効性が持続するほか、薬物の放出時間も自由に設計が可能となっております。これらの特性を活かし、注射等により有効性の高い医薬品を用いた治療が外来投与で可能となるなど、医療上の優位性を有すると共に患者様のQOL向上に寄与する医薬品の開発が期待されます。また、「ステルス型ナノ粒子」は合成医薬品から蛋白医薬品まで幅広く封入可能であることから、今後の医薬品開発において様々な可能性を有する技術であると考えております。

※貪食とは食細胞に取り込まれて消化されることであります。薬物も体内では異物として認識され代謝や貪食を受けることで薬効が失われてしまいます。

#### (中国プロジェクト)

当社の提携企業である北京泰德制药股份有限公司は、当社が開発した「リポPGE1製剤」の販売によって急速な成長を遂げており、当社はその利益から株式持分相当額の配当金を得ております。同社のパイプラインは数品目あり、その中で平成18年に発売を開始した「非ステロイドリポ製剤」の売上は順調に推移しております。その他にも「PGI2錠剤」（日本での売上は約150億円）があり、平成20年に販売を開始しております。また、「フルルビプロフェン（貼付剤）」の開発が平成18年から始まり、平成21年に販売を開始しております。さらに、当社よりライセンスアウトを行った「PC-SOD（注射剤）」及び「AS-013」の研究開発等、毎年着実に開発・申請活動を継続しております。

#### ② ドラッグ・リプロファイリング研究

(ドラッグ・リプロファイリング研究とは)

当社は産学連携を中心とした協力体制のもとドラッグ・リプロファイリング（DR）研究に取り組んでおります。DR研究とは、既存医薬品の新たな薬理作用を発見し別の疾患治療薬として開発したり、既存医薬品の作用・副作用機構を解明し、それに基づいて既存医薬品を新たな医薬品として開発する研究であります。

先端的な創薬技術によって新薬が次々に承認された1990年代以降、新薬承認数は減少しつつあります。これは、既存の技術等から生み出す新規医薬品ターゲットの枯渇や臨床試験の厳格化、医薬品開発にかかる費用の増大により、新薬開発が非常に困難になっていることが主な要因として挙げられます。

これらの問題を一挙に解決し、医薬品開発の成功率を向上させ、開発にかかる莫大な費用と時間を削減することができる手法がDR研究であります。DR研究は、欧米に比してわが国は立ち後れているのが現状です。しかし、今後は当社が中心となり、わが国の医薬品産業の活性化に寄与することを目標に事業を推進して参ります。

(開発中の製剤について)

開発中の製剤	対象疾患	特徴
NSAID (LT-0201)	炎症性疾患	副作用が少ない新しい非ステロイド系抗炎症薬であります。
癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)	癌	癌幹細胞の分化を誘導することで、抗癌剤耐性や癌の転移等の問題を解決する製剤であります。

### 1. NSAID (LT-0201)

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬「NSAID」は世界でもっともよく使われている医薬品（全世界での市場は約1兆5千億円）ですが、その胃潰瘍副作用が大きな問題になっています。当社は熊本大学との共同研究において、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明し、胃潰瘍副作用の少ない「NSAID (LT-0201)」(当社保有特許)を開発しました。今後、共同開発を行う製薬企業を探索し、開発ステージを進めて参ります。

### 2. 癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)

「癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)」は、癌幹細胞の分化誘導作用をもった製剤であります。既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤について、当社と熊本大学でDR研究を行い、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞(※)が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の原因となります。「癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)」は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であり、今後、共同研究先を探索して参ります。

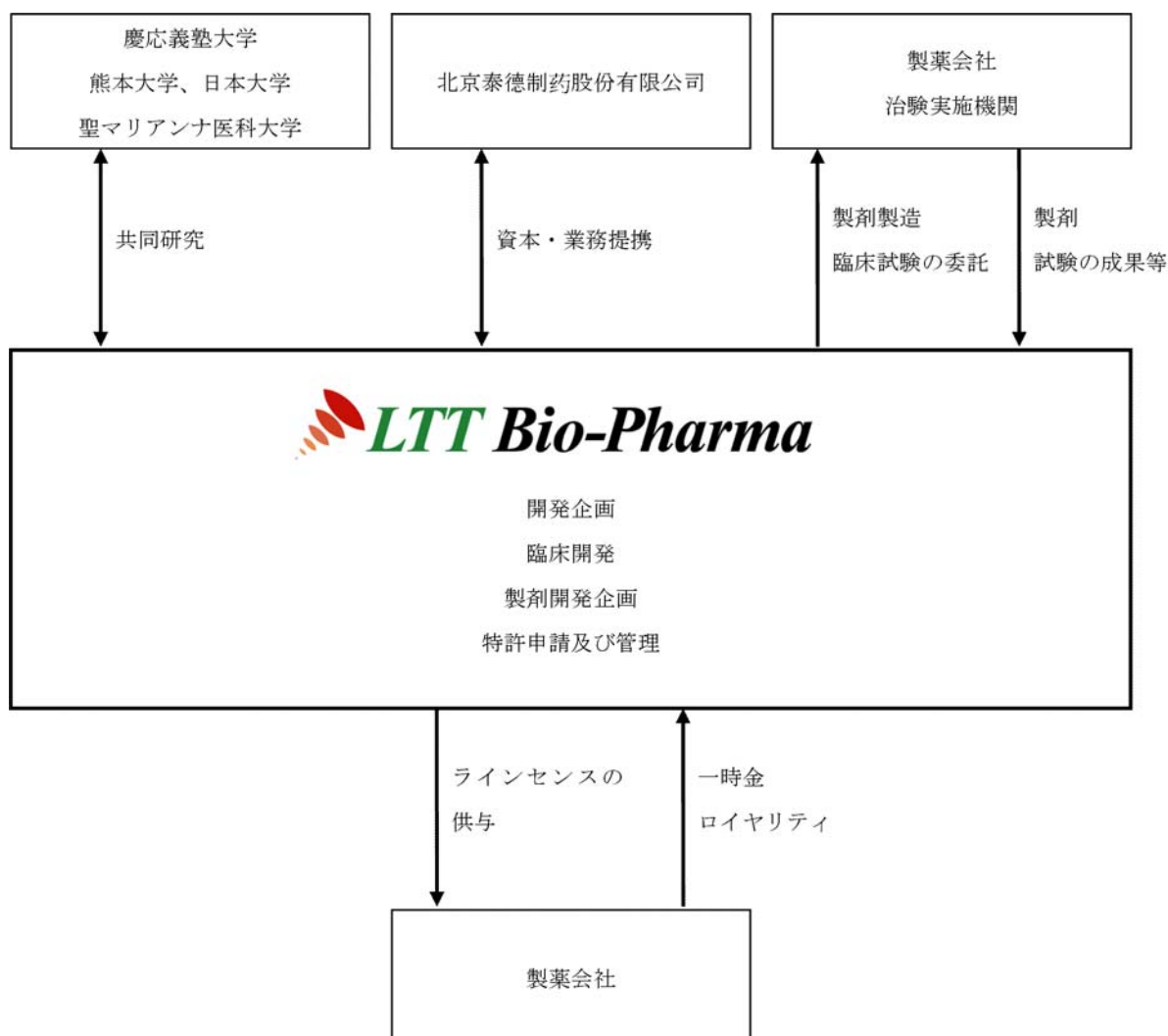
※癌の未分化細胞とは、細胞分裂が活発で増殖を続ける悪性度の高い細胞のことであります。

### (2) EIP事業

EIP事業を担っていた100%出資子会社株式会社マシンパーツ販売は、平成23年3月末をもって営業活動を停止していましたが、平成24年2月の会社清算により当社グループはEIP事業から完全撤退しました。

### 〔事業系統図〕

以上で述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。また、関連会社である株式会社I & L Anti-Aging Managementについては企業活動を休止し、休眠中のため重要性の判断から記載を省略しております。



#### 4 【関係会社の状況】

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社マシンパーツ販売は平成24年2月に会社清算しました。なお、持分法適用関連会社の株式会社I&L Anti-Aging managementは企業活動を休止し休眠中であり重要性が乏しいため、記載しておりません。また、その他の関係会社である北京泰徳制药股份有限公司の状況については、「第5 経理の状況」1. 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項（関連当事者情報）」に記載しているため、記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当連結会計年度において、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
7	44.0	4.5	5,143

セグメントの名称	従業員数（人）
創薬事業	5
全社（共通）	2
合計	7

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による景気落ち込み以降、復興需要や新興国の経済成長等により企業収益は緩やかな回復基調にありましたが、欧州経済不安や円高の長期化、厳しい雇用情勢等から先行きは不透明な状況が続いております。

また、当社の属する医薬品業界は、医療費抑制政策の影響で後発医薬品市場が拡大する一方、新薬の創出は承認申請の厳格化や多額の開発投資等のリスクから圧倒的に不足しており、わが国における新薬の開発は重要な課題となっております。

このような中、E I P事業を停止した当社の当連結会計年度の売上高は61,465千円（前期比40.0%減）、営業損失は458,393千円（前期比25.0%減）、経常損失は65,020千円（前期比73.5%減）、当期純損失は66,365千円（前期比84.8%減）となりました。

当社は、平成23年3月末をもってE I P事業の営業を停止し、創薬事業に経営資源を集中させました。同事業における現在開発中のパイプラインの状況は次のとおりであります。

#### 自社開発製剤

品目	対象疾患	基礎研究	非臨床試験	臨床試験	
				第I相	第II相
PC-SOD(吸入製剤)	特発性肺線維症	希少疾病用医薬品指定			
PC-SOD(注射剤)	特発性肺線維症 潰瘍性大腸炎				
ステルス型ナノ粒子PGE1製剤 (LT-0101)	慢性動脈硬化、間歇性跛行 脊柱管狭窄症等	NEDO助成			
NSAID (LT-0201)	炎症性疾患				
癌幹細胞分化誘導剤 (LT-0301)	癌				

#### 共同開発製剤

品目	対象疾患	導出・提携先	基礎研究	非臨床試験	臨床試験	
					第I相	第II相
PC-SOD(注射剤)	秘密保持契約により非開示	中国				
AS-013	末梢血管病変	中国				
ステルス型ナノ粒子	秘密保持契約により非開示	中国				
	秘密保持契約により非開示	旭化成ファーマ				

自社開発製剤の中で、当社の主力パイプラインである特発性肺線維症を対象疾患とした「PC-SOD（吸入製剤）」について、韓国のChong Kun Dang Pharm Corp.と韓国全域を対象とするライセンス契約を昨年7月に締結しました。当該契約は、第Ⅱ相臨床試験を日本及び韓国において共同で実施したのち、韓国における製品化を目指すため、現地の承認申請及び販売を手掛ける有力なパートナーとして同社へライセンスアウトしたものであります。このほか、同製剤は厚生労働省より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を受けていることから、当連結会計年度において、第Ⅰ相臨床試験及び第Ⅱ相臨床試験にかかる研究開発投資の助成を受けました。現在のところ、第Ⅱ相臨床試験に向けた準備を日韓共同で行っており、次年度上半期中には開始する見込みであります。

また、前連結会計年度に引き続き「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤（LT-0101）」は、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）からの助成を受けて基礎研究を進めて参りました。この基礎研究を一層加速するため、慶応義塾大学薬学部と共同研究開発契約を締結し、当社の研究開発の特長である産学連携を活かし、同パイプラインを早期に次の開発ステージへ進められるよう研究開発を継続しております。

副作用が少ない新しい非ステロイド系抗炎症薬「NSAID（LT-0201）」は、早期に研究開発を次のステージに進められるよう継続して研究開発を進めております。

「癌幹細胞分化誘導剤（LT-0301）」は、癌幹細胞の分化誘導作用をもつ製剤であり、既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤について、産学連携でDR（ドラッグ・リプロファイリング）研究を行い、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の原因となります。LT-0301は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であります。また、DR研究から生まれた製剤であるため、開発にかかる時間と費用を大きく削減することが可能です。

共同開発製剤では、既に北京泰徳制药股份有限公司（以下、北京泰徳製薬）に対しライセンスアウトを行った「PC-SOD（注射剤）」が概ね良好に進捗しており、当連結会計年度においてIND申請を完了しました。今後は中国当局での審査を経て、臨床試験を開始する予定です。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純損失等の影響により、前連結会計年度末に比べ50,881千円減少し、735,652千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは58,781千円の減少（前期は74,413千円の減少）となりました。主な資金項目は、税金等調整前当期純損失65,020千円、債務保証損失引当金の減少30,000千円、前渡金の減少額35,246千円等であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは7,900千円の増加（前期比97.3%減）となりました。主な資金項目は、貸付金の回収による収入であります。なお、前連結会計年度からの大幅な減少は、前連結会計年度において定期預金300,000千円の払戻しにより収入が発生したためであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの業務は、業務の性格上、生産実績として把握することが困難であるため、記載を省略しております。

### (2) 受注実績

E I P 事業は、前連結会計年度末に営業を停止したため、受注高はありません。また、創薬の売上高（事業収益）は、特許権使用料によるロイヤリティ及び一時金収入であるため、記載を省略しております。

### (3) 販売実績

当連結会計年度のセグメント別販売実績は、E I P 事業廃止により創薬事業のみであり、その実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（千円）	前期比（％）
創薬事業	61,465	52.6
合計	61,465	52.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
Chong Kun Dang Pharm Corp.	—	—	50,000	81.3
科研製薬株式会社	8,135	7.9	10,965	17.8
北京泰德制药股份有限公司	31,110	30.3	—	—
日新化成株式会社	18,368	17.9	—	—
株式会社マン・マシン・インターフェイス	18,009	17.6	—	—

2. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

医薬品産業における事業環境は、日本、米国、欧州、アジアの医療費抑制政策の進展、開発コストの増加、科学技術の進歩、新たな経済圏の出現、企業再編の活発化などにより、ますます厳しさを増し、大きな変革の時期にあります。また会社及び事業の持続性に関わる企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような中、当社は対処すべき課題について以下のように考えております。

#### (1) 創薬研究開発の推進

当社は現在「PC-SOD（吸入製剤）」の研究開発に最も注力しております。予定されている日韓共同の第Ⅱ相臨床試験の準備も順調に進捗しております。また同時に韓国以外の製薬会社へのライセンスアウトも検討を進めて参ります。

一方、その他のパイプラインにつきましても、ライセンスアウトを視野に入れながら基礎研究段階から臨床開発に向けて着実に準備を進めて参ります。

#### (2) 新規テーマの立ち上げと人材育成

パイプラインのさらなる充実のため、現在探索的研究中のテーマを速やかに開発ステージに発展させることが重要であると考えております。また、新しい研究開発テーマの検討も重要な課題と捉えております。

当社は、これらに対し基幹技術であるDDS技術とDR研究をもって研究開発を進めており、そのためには有能な人材の確保が重要であります。今後も質の高い研究開発を促進・維持していくため、産学連携を中心に、他の研究機関と連携強化を図る必要があります。その上で、日進月歩の科学技術を支えている大学などの外部研究者との緊密な連携が継続できることが重要であると考えております。

#### (3) 企業の社会的責任の遂行

当社グループは、多様なステークホルダーの皆様から継続的に信頼をいただくために、企業の社会的責任の遂行が経営の重要課題であると認識し、全役員・社員がそれぞれの立場でコンプライアンス、牽制体制の構築、実践に取り組んでおります。また、環境に対する取り組みも積極的に行い、環境方針の策定やチャレンジ25宣言等を通じて社会への貢献に努めて参ります。

#### (4) 財務基盤の充実

当社は継続的に営業キャッシュフローのマイナスが発生しており、今後も研究開発資金の需要等が見込まれます。

この資金需要を賄うため、引き続きライセンスアウトや公的助成金の活用など多様な資金調達手段を検討し、事業継続のための財務基盤充実に注力して参ります。

#### 4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんのでご留意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り「有価証券報告書」提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 特定の販売先への依存について

当社の過年度における創薬事業の主な販売先については、特定の製薬会社を対象とするロイヤリティ収入でありましたが、ロイヤリティ収入は収益全体に占める割合が年々低下しており、現在のところロイヤリティ収入に関するリスクはほぼ無くなったと考えております。しかし、今後、ライセンスアウト等により重要なロイヤリティ収入が発生した場合、特定の販売先の推移によって、当社の収益が影響を受ける可能性があります。

##### (2) 今後の事業展開及びそれに伴うリスクについて

[収益構造について]

当社の収益の中心は、製薬会社との契約に基づいて受領する契約一時金、マイルストーン、研究費及びロイヤリティ収入であります。これらは、契約締結までに長期間を要する可能性があるほか、医薬品の販売開始後は、医薬品の販売状況等によって当社の業績に影響を与える可能性があります。

[開発中の製剤について]

当社は、独自のコア技術であるDDS技術を有しており、開発中の製剤はそれぞれの薬物や化合物に適したコア技術を選択し、応用するものとなっておりますが、ひとつのコア技術がすべての薬物・化合物に応用可能であるとは限りません。現在、各製剤においてこれらコア技術の応用の可否を臨床試験ならびに基礎研究によって確認しているところであります。

また、当社は将来の収益原資を見据え探索的段階にある製剤も同時並行で開発を進めております。探索的研究はプロジェクトとしての開発段階には未だ至っておらず、今後の研究の進展具合によって再度プロジェクトとしての採算性・成長性を精査するため、すべての探索的研究が将来の事業プロジェクトとして本格的な開発段階に発展するかどうかについては未確定であります。

[競合について]

現在の主要パイプラインには競合品が存在しません（当社調べ）が、将来競業他社の新薬開発等により当社が開発方針の変更・中止等を行った場合は研究開発計画に影響を与える可能性があります。

##### (3) 受取配当金について

当社の提携企業である北京泰德制药股份有限公司は、平成7年5月に当社の前身である株式会社エルティーティー研究所30%、中日友好医院70%の出資により設立された合弁会社です。その後、同社が新工場の建設資金として平成16年10月に行った第三者割当増資及び平成22年3月に当社が行った当該出資金の一部売却により、現在の当社の持分は11.52%となっております。

また、同社は株式会社エルティーティー研究所を中心とした日本側の技術協力によって、平成10年より中国地域において「リポPGE1製剤」の製造及び販売を開始しました。その後、同社は「リポPGE1製剤」の販売が好調に推移したことで業績は順調に伸びております。当社は同社の利益から出資比率に見合った配当金を受取っており、今後も配当金収入を見込んでおりますが、中国国内における「リポPGE1製剤」の競合品販売や新たな医薬品候補の事業化が予定どおり進展しなかった場合の収益減少、設備投資等の投資活動、同社の配当政策の変更等により、当社の受取配当金が減少する可能性があります。

##### (4) 知的財産権について

当社は、創薬事業において現在多くの特許を保有しておりますが、他社より当社の技術を凌駕する技術が開発され、その特許が登録される可能性は否定できません。このような事態に至った場合には開発方針の変更等により、研究開発計画に影響を与える可能性があります。

また、当社は他社の知的財産権の侵害についても細心の注意を払っておりますが、当社が認識していない第三者の特許権等に抵触する可能性は完全には否定できません。反対に、当社の知的財産権が第三者に侵害される可能性もあり、裁判等の係争に至った場合は当社の事業戦略や経営に重大な影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 経営上の重要な契約等について

現在当社の締結している経営上の重要な契約について、契約が解除又は当社にとって不利な改定がなされる等の事態が発生した場合、当社の経営に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 薬事法等による規制について

当社の創薬事業は、医薬品の研究開発及び販売であるため、薬事法その他関連法規やガイドライン等に変更があった場合、基準等の厳格化による研究開発費の増加等で当社の業績に影響を与える可能性があります。また、臨床試験は、GCP（医薬品の臨床試験基準）に従って実施されるため、当該基準の変更により、研究開発進行の遅れが生じるなどの事態が発生する可能性があります。

(7) 製造物責任のリスクについて

医薬品の研究開発及び製造にあたっては、製造物責任賠償のリスクが内在しています。当社が開発した医薬品に、健康障害等の問題を引き起こす等の不適当な点が発見された場合には、当社は製造物責任を負う可能性があります。そのため、その対策として保険加入等のリスクヘッジを行っております。しかし、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つく可能性があることは否定できず、このような事態に陥った場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 臨床試験について

当社は、開発中の製剤において自ら臨床試験を実施する場合があります。当該臨床試験において薬剤の副作用等による被験者の傷害や死亡などの事態が生じる可能性があります。当社としても、損害保険に加入することや、被験者が治験に参加する際のインフォームド・コンセントを徹底すること等によって、かかる事態の発生を最小限にすべく対策を講じておりますが、賠償額が保険による補償範囲を超えることや、上記事態が発生した場合に当社の社会的信用が傷つく場合があることは否定できず、このような事態に陥った場合に、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 当社の組織体制について

[小規模組織であることについて]

当社は、平成24年3月末現在役員8名及び社員7名の小規模な組織で事業運営を行っており、これには組織の機動力・迅速性・意思決定の早期化等のメリットがある反面、個人の果たす役割が大きくなり、各個人において業務遂行に支障をきたす事故等があった場合には、短期的であるとは想定されますが代替要員の不在などの理由によって、研究開発の進行に遅れが生じる等の事態が発生する可能性があります。

[人材の流出について]

当社グループが今後発展していくためには、新薬開発の技術者及び研究者ならびに組織の管理といった各方面において、優秀な人材を確保することが重要な課題となります。当社グループは優秀な人材を確保育成するために努力をしておりますが、既存の重要な人材が流出した場合、当社の事業遂行に影響を及ぼす可能性があります。

[研究開発体制について]

当社は現在、独自の研究施設を有しておりません。当社の研究開発活動は提携先の大学で実施しており、事業の成果は大学との委託研究の推移に大きく依存するものであります。

(10) ストックオプション制度について

当社は業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保することを目的としてストックオプション制度を採用しておりますが、これらの新株予約権は平成24年3月末現在で456個あり、発行済株式総数及び新株予約権等の潜在株式合計の0.3%程度となっております。これらの新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値はわずかに希薄化しますが、大きな影響を与えることはありません。また当社は優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを実施する可能性があります。

#### (11) 訴訟リスク

現在係争中の訴訟は以下のとおりであります。

##### ① SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号

(訴訟の提起があった裁判所及び年月日)

東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日:平成20年5月22日)

(訴訟を提起した者)

商号: SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号

本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号

代表者: 業務執行組員 BigRiver株式会社 代表取締役デービッド・ザイデン

(訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)

原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が提訴されたものであります。

(訴訟の内容及び請求額)

訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償請求

請求金額: 88億円及び遅延損害金

(今後の見通し)

本訴が提起されてから4年が経過し、関連する刑事裁判が結審しましたが、本訴に大きな進捗はありません。当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、今後とも当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。

##### ② 實貴孝夫及び有限会社インテルウィット

(訴訟の提起があった裁判所及び年月日)

東京地方裁判所 平成23年8月18日(訴状送達日:平成23年9月7日)

(訴訟を提起した者)

名称: 實貴孝夫及び有限会社インテルウィット

住所: 東京都文京区本駒込二丁目20番5号

会社代表者: 取締役 實貴孝夫

(訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)

当社元役員を含む数名から、株式会社アスクレピオスと大手商社等が共同で行う病院再生事業の資金調達を名目とする投資スキームを勧められ、原告である實貴孝夫が平成19年12月19日に1億円、また、原告である有限会社インテルウィットが平成20年1月29日に3,000万円、平成20年2月19日に3,000万円をそれぞれ資金拠出したが、かかる拠出金の償還を受けられていないとの理由により提訴されたものであります。

(訴訟の内容及び請求額)

訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償請求

請求金額: 8,800万円及び遅延損害金

(今後の見通し)

当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。

#### (12) 継続企業の前提に関する重要事象等

当連結会計年度は継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスが発生し、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しておりますが、次期の事業活動を遂行するにあたり、次期に見込んでおります創薬事業での収入や北京泰徳制药股份有限公司からの受取配当金、さらに補助金収入等があるため、充分な手元資金が確保されております。従いまして、次期の事業継続にあたり不確実性は存在していないことから、本報告書において継続企業の前提に関する注記は、前連結会計年度に引き続き記載しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において経営上の重要な契約等はありません。

## 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の創薬事業における研究開発費の総額は353,887千円となっております。当社は現在のところ、当社独自の研究施設を有しておらず、研究開発は産学連携を中心に外部機関と委託研究契約等を締結し、共同で研究開発活動を行っております。また、当連結会計年度における研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

なお、EIP事業は前連結会計年度末において活動を停止しましたので、該当事項はありません。

### (1) PC-SOD（吸入製剤）

「PC-SOD」は、活性酸素（スーパーオキシドアニオン）を生体内で消去する酵素（スーパーオキシドジスムターゼ、SOD）にレシチン誘導体分子を共有結合させた、タンパク医薬の製剤であります。このパイプラインの適応症の一つとして、現在有効な治療薬がなく、治療薬の誕生が切望されている疾患である特発性肺線維症があります。

当該疾患を対象疾患とした「PC-SOD（吸入製剤）」は、平成22年6月に厚生労働大臣より希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を受けました。オーファンドラッグは、難病等で医療上の必要性が高いにもかかわらず、患者様の数が少ないとされる医薬品に対し、研究開発を促進するために創設された制度であります。当該指定を受けた場合、優先的な治験相談及び優先審査の実施、再審査期間の延長、国庫補助金を原資とした助成金交付等の優遇措置を受けることができます。同製剤の開発は第I相臨床試験を終え、現在のところ次期上半期中に第II相臨床試験を開始すべく準備を進めております。

### (2) PC-SOD（注射剤）

「PC-SOD（注射剤）」は、特発性間質性肺炎及び潰瘍性大腸炎を対象疾患としており、これまでに日本において第I相臨床試験（単回投与及び反復投与）を終了し、潰瘍性大腸炎を対象とした第II相臨床試験を実施して、良好な成績が得られております。今後は、北京泰徳制药股份有限公司以外にもライセンスアウトを行う製薬会社を探索し、第III相臨床試験を実施して参ります。

### (3) ステルス型ナノ粒子PGE1製剤（LT-0101）

NEDOの助成事業に採択されました「ステルス型ナノ粒子PGE1製剤（LT-0101）」は、既にラットの脊椎損傷モデルにおいて有効性を確認しておりますが、新たに確立しましたヒトの脊柱管狭窄症に近いラットの脊柱管狭窄症モデルにおいても患部への集積性と徐放性、そして有効性を確認し、治療薬としての可能性を示しました。当連結会計年度でNEDOの助成期間は終了しましたが、慶応義塾大学及び日本大学、聖マリアンナ医科大学との共同研究を継続しており、今後さらに開発が加速されるものと見込んでおります。

### (4) NSAID（LT-0201）

アスピリンなどの非ステロイド系抗炎症薬「NSAID」は世界でもっともよく使われている医薬品（全世界での市場は約1兆5千億円）ですが、その胃潰瘍副作用が大きな問題になっています。当社は熊本大学との共同研究で、この胃潰瘍が発症するメカニズムを解明した上で開発法を考案し（当社保有特許）、胃潰瘍副作用の少ない「NSAID（LT-0201）」を開発しました。この製剤は今後、早期に研究開発を次のステージに進められるよう継続して研究開発を進めております。

### (5) 癌幹細胞分化誘導剤（LT-0301）

「癌幹細胞分化誘導剤（LT-0301）」は、癌幹細胞の分化誘導作用をもった製剤であり、既に医薬品として長期にわたり使用されている製剤についてDR研究を行い、癌幹細胞の分化誘導作用を発見しました。癌細胞の中には、癌幹細胞と呼ばれる未分化細胞が少数含まれており、これが抗癌剤耐性、癌の転移や再発の要因となります。「癌幹細胞分化誘導剤（LT-0301）」は、癌幹細胞の分化を誘導することでこれらの問題を解決し、癌治療を根本的に変える可能性を持つ画期的な医薬品であります。また、DR研究の一つであるため、開発にかかる費用と時間を大きく削減することが可能です。

### (6) その他の共同開発製剤について

共同開発製剤では、既に北京泰徳制药股份有限公司に対しライセンスアウトを行った「PC-SOD（注射剤）」はIND申請が完了し、中国当局による審査を経て、臨床試験を開始する予定です。

また、「ステルス型ナノ粒子」に関しては、将来的に中国における新医薬品の創製を目指して基礎的研究をより一層推し進めております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。また、重要な会計方針につきましては、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載のとおりであります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べて41,052千円減少し（前期比40.0%減）、61,465千円となりました。この主な要因は、平成23年3月末をもってE I P事業の営業を停止したことによりE I P事業の売上がなくなったためであります。

#### (営業損失)

当連結会計年度の営業損失は、前連結会計年度と比べて153,199千円減少し（前期比25.0%損失減）、458,393千円となりました。この主な要因は、研究開発投資の見直しを実施したこと及び前連結会計年度に計上された租税公課等の計上が当連結会計年度にはなかったこと等によるものであります。

#### (経常損失)

当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度と比べて180,885千円減少し（前期比73.5%損失減）、65,020千円となりました。この主な要因は、営業損失の減少によるものであります。

#### (当期純損失)

当連結会計年度の当期純損失は、前連結会計年度と比べて372,476千円減少し（前期比84.8%損失減）、66,365千円となりました。この主な要因は、前連結会計年度に計上した特別損失が当連結会計年度においては計上されなかったこと及び経常損失の減少等によるものであります。

### (3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、DDS技術及びドラッグ・リプロファイリング（DR）研究を用いた医薬品の開発を主力事業として、人類の健康と福祉に貢献することを企業理念とするバイオベンチャー企業であります。

この企業理念を達成するために、当社は最先端の研究成果と最新の製剤技術を駆使することにより、患者様に有益でかつ安全な医薬品を速やかにお届けすることを目指しております。しかし、一般的に医薬品の開発は、基礎研究から実際に医薬品が上市されるまでに10～15年程度の長期間を要するほか、各フェーズに分かれた臨床試験を実施するにあたり莫大な費用がかかります。これらの研究開発を、当社のみ資金をはじめとした経営資源で賄うことは困難を極めるため、当社は産学連携を中心とした最先端の共同研究や外部機関への委託研究、また、公的機関からの助成金等によって研究開発を推進しております。

さらに当社のもつDDS技術やDR研究は、特徴として既存薬に関して改良または新たな作用を発見することで、新規医薬品開発に要する開発期間の大幅な短縮とコストの削減、開発の失敗リスクを低減することができます。

当社は、今後ともこのような体制のもと、難病に苦しむ患者様とご家族のもとへ有益でかつ安全な医薬品を早期にお届けできるよう事業活動に邁進していきたいと考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの主要な設備投資はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

(提出会社及び国内子会社)

当社は、医薬品の研究開発が事業の主な目的ですが、実際の基礎研究や臨床開発は産学連携を中心とした大学において実施し、臨床開発は外部機関への委託研究を実施しているため、主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設・除却

特筆すべき事項はありません。

##### (2) 重要な改修

特筆すべき事項はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	260,000
計	260,000

###### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,868	131,868	非上場	当社は単元株制度は採用していません。
計	131,868	131,868	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

当社株式は平成23年8月9日付をもって東京証券取引所(マザーズ)を上場廃止となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	156	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156	156
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,000 資本組入額 32,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象 者との間で締結した「新株 予約権割当契約書」の定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設 定はできません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$



(平成17年6月28日定時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	227,135	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227,135 資本組入額 113,568	同左
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権付与対象 者との間で締結した「新株 予約権割当契約書」の定め るところによります。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、担保権設 定はできません。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額(以下、「行使価額」という)を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年9月1日 (注) 1	66,393	131,869	—	1,852,558	5,523,897	7,784,433
平成20年8月15日 (注) 2	△1.27	131,868	—	1,852,558	—	7,784,433
平成21年6月24日 (注) 3	—	131,868	—	1,852,558	△7,784,433	—
平成24年2月10日 (注) 4	—	131,868	△1,752,558	100,000	—	—

(注) 1. 株式会社アスクレピオスを完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行によるものであります。

発行価格 83,200円

発行株式数 66,393株

資本組入額 — 円

2. 発行済株式総数増減数の△1.27株は自己株式の消却によるものであります。

3. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金7,784,433千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

4. 平成24年2月10日開催の臨時株主総会決議及び会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金1,752,558千円を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。また、振替えたその他資本剰余金のうち、1,051,536千円を欠損てん補しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	3	26	7	7	4,611	4,654	—
所有株式数 (株)	—	—	107	23,799	32,085	89	75,788	131,868	—
所有株式数の 割合(%)	—	—	0.08	18.05	24.33	0.07	57.47	100	—

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
北京泰德制药股份有限公司	中華人民共和国北京市北京經濟 技術開發区榮京東街8号	25,320	19.20
株式会社水島コーポレーション	東京都港区海岸1-2-20	23,375	17.72
シティバンクホンコンピーブージー クライアントホンコン (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	45/F CITIBANK TOWER CITIBANK PLAZA, 3, GARDEN ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都品川区東品川 2-3-14)	6,500	4.92
村上 修作	大阪府泉南市	4,044	3.06
吉野 友裕	山梨県山梨市	2,897	2.19
遠藤 賢一	宮城県仙台市若林区	2,651	2.01
細羽 強	岡山県井原市	2,535	1.92
佐藤 智之	栃木県那須塩原市	2,354	1.78
秋元 利規	東京都小平市	2,200	1.66
鶴見 達也	東京都町田市	1,670	1.26
計	—	73,546	55.77

(注) 前事業年度末において主要株主であった水島裕(故人)、水島綾子、水島昇、株式会社ブレインカンパニー及び水島広子が保有する当社株式全株は、東京証券取引所(マザーズ)の上場最終日である平成23年8月8日に株式会社水島コーポレーションへ譲渡されました。これは、上場廃止後も当社創業者の親族の資産管理会社である株式会社水島コーポレーションが安定株主として長期保有するためであります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,868	131,868	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	131,868	—	—
総株主の議決権	—	131,868	—

②【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、従業員、顧問ならびに社外の協力者等に対して付与することを下記株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成15年7月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年7月28日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役5名 監査役1名 ② 従業員11名 ③ 社外の協力者10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当会社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当会社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役3名 ② 従業員15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、本新株予約権のうち、未行使の新株予約権の目的となる株式数を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1株の100分の1に満たない端株については切捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

2. 当社が株式分割又は併合を行う場合には、各新株予約権の行使に際して払込をすべき額（以下、「行使価額」という）を以下に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切捨てるものとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元につきまして重要な経営課題の一つと位置付けており、今後の経営成績及び財政状況を勘案しつつ利益配当を検討する所存であります。しかしながら、当社は設立以来現在に至るまで利益配当は実施できておらず、当期及び次期についても配当は予定しておりません。今後はいち早く株主の皆様への利益還元ができるよう、主要パイプラインのライセンスアウト等によって収益を獲得し、財務体質改善に全力を注いで参ります。

これらの利益配当の決定機関は、期末配当については株主総会ですが、中間配当については「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	100,000	27,300	58,000	42,950	10,290
最低(円)	11,020	6,100	8,400	8,010	1,201

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。  
2. 第10期については、平成23年8月9日付で上場廃止となったことに伴い、最終取引日である平成23年8月8日までの株価について記載しております。なお、平成23年8月8日の取引最終日における終値は1,758円であります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	—	—	—	—	—	—
最低(円)	—	—	—	—	—	—

- (注) 平成23年8月9日付で東京証券取引所(マザーズ)を上場廃止となったため、平成23年10月以降の株価は記載していません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	水島 徹	昭和42年10月28日生	平成4年4月 山之内製薬株式会社入社 平成6年4月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室教務員 平成6年8月 九州大学薬学部微生物薬品化学 教室助手 平成9年4月 岡山大学薬学部微生物薬品化学 教室助教授 平成10年10月 科学技術振興財団「さきがけ21」 研究員（兼任） 平成11年2月 米国コールドスプリングハーバー 研究所客員教授（兼任） 平成16年4月 熊本大学大学院医学薬学研究部 創薬化学講座産業学微生物学 分野教授（現任） 平成16年4月 熊本大学薬学部附属創薬研究 センター センター長 平成19年6月 当社 取締役 平成20年6月 当社 取締役会長（現任） 平成20年7月 北京泰徳製薬有限公司 （現 北京泰徳制药股份有限公司） 副董事長（現任） 平成23年4月 慶應義塾大学薬学部分析科学講座 主任教授（現任）	(注)3.	665
取締役社長 (代表取締役)	—	大塚 秋夫	昭和26年11月1日生	昭和49年4月 和光証券株式会社 （現 みずほ証券株式会社）入社 昭和62年3月 新和光投信委託株式会社 （現 新光投信株式会社）入社 平成11年3月 朝日監査法人 （現 あずさ監査法人）入社 平成11年3月 朝日ビジネスソリューション 株式会社入社 平成17年10月 株式会社ソーレ 取締役 平成17年12月 株式会社水島コーポレーション 代表取締役（現任） 平成18年6月 株式会社ソーレ 代表取締役 平成20年4月 当社入社 執行役員社長 平成20年6月 当社 常勤監査役 平成23年6月 当社 代表取締役社長（現任）	(注)3.	—
取締役	知財・ ライセンス 部長	関根 準三	昭和22年7月20日生	昭和45年4月 日立化学株式会社 （現 日本ケミファ株式会社）入社 昭和46年2月 東京田辺製薬株式会社 （現 田辺三菱製薬株式会社）入社 昭和53年6月 同社特許室 課長 昭和63年5月 ゼリア新薬株式会社入社 特許室長 平成15年8月 当社入社 経営管理本部特許法務部長 平成19年6月 当社 研究開発本部知的財産部長 平成20年6月 当社 取締役知財・新技術部長 平成23年11月 当社 取締役知財・ライセンス部長 （現任）	(注)3.	75

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	謝 炳	昭和27年1月3日生	昭和52年10月 香港卜蜂珠宝有限公司 董事 総経理 昭和57年7月 正大国際商務有限公司 総裁 昭和59年7月 正大国際投資有限公司 副総裁 昭和63年1月 正大集团 副総裁 昭和63年1月 正大集团北京代表処 首席代表 平成4年2月 正大製薬集团 董事長 (現任) 平成4年4月 正大国際財務有限公司 董事 総経理 平成4年7月 深圳三九正大薬業有限公司 副董事長 平成4年7月 正大集团 執行副総裁 (現任) 平成4年9月 正大青春宝薬業有限公司 董事長 平成6年12月 正大福瑞達製薬有限公司 副董事長 平成8年1月 泰華国際銀行董事会 執行主席 平成9年1月 江蘇正大天晴薬業株式会社 董事長 (現任) 平成11年2月 正大青春宝薬業有限公司 董事 (現任) 平成12年2月 中国生物製薬有限公司 主席 (現任) 平成12年4月 正大企業国際有限公司 副主席 (現任) 平成15年10月 北京泰徳製薬有限公司 (現 北京泰徳制药股份有限公司) 副董事長 平成16年8月 天津正大飼料科技有限公司 董事長 (現任) 平成17年8月 北京泰徳製薬有限公司 (現 北京泰徳制药股份有限公司) 董事長 (現任) 平成21年6月 当社 取締役 (現任)	(注)3.	—
取締役	—	劉 紅星	昭和30年12月27日生	昭和57年7月 中日友好医院 薬剤部薬剤師 昭和63年10月 富山医科薬科大学附属病院 薬剤部研修生 平成元年4月 富山医科薬科大学大学院 薬学博士 平成6年3月 中日友好医院 薬学部副部長 平成9年4月 北京泰徳製薬有限公司 (現 北京泰徳制药股份有限公司) 董事 総経理 (現任) 平成21年6月 当社 取締役 (現任)	(注)3.	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	熊谷 鈴司	昭和23年1月1日生	昭和41年4月 福岡国税局総務部総務課入局 昭和42年4月 東京国税局総務部事務管理課 昭和47年7月 国税庁長官官房事務管理課 昭和53年7月 東京国税局調査第二国税調査官 昭和62年7月 東京国税局総務部事務管理 第一総務係長 平成5年7月 東京国税局調査第一部 調査開発課総括主査 平成10年7月 麹町税務署特別国税調査官 平成12年7月 東京国税局総務部情報処理 第2部門情報処理管理官 平成13年7月 蒲田税務署副署長 平成15年7月 福岡国税局調査査察部調査 第5部門統括国税調査官 平成17年7月 東京国税局調査第三部調査 第28部門統括国税調査官 平成19年7月 辞職 平成19年8月 税理士開業 平成22年6月 当社 監査役 (現任)	(注)4.	—
計	—	6名	—	—		740

- (注) 1. 取締役水島徹、謝炳、劉紅星は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役熊谷鈴司は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 平成24年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

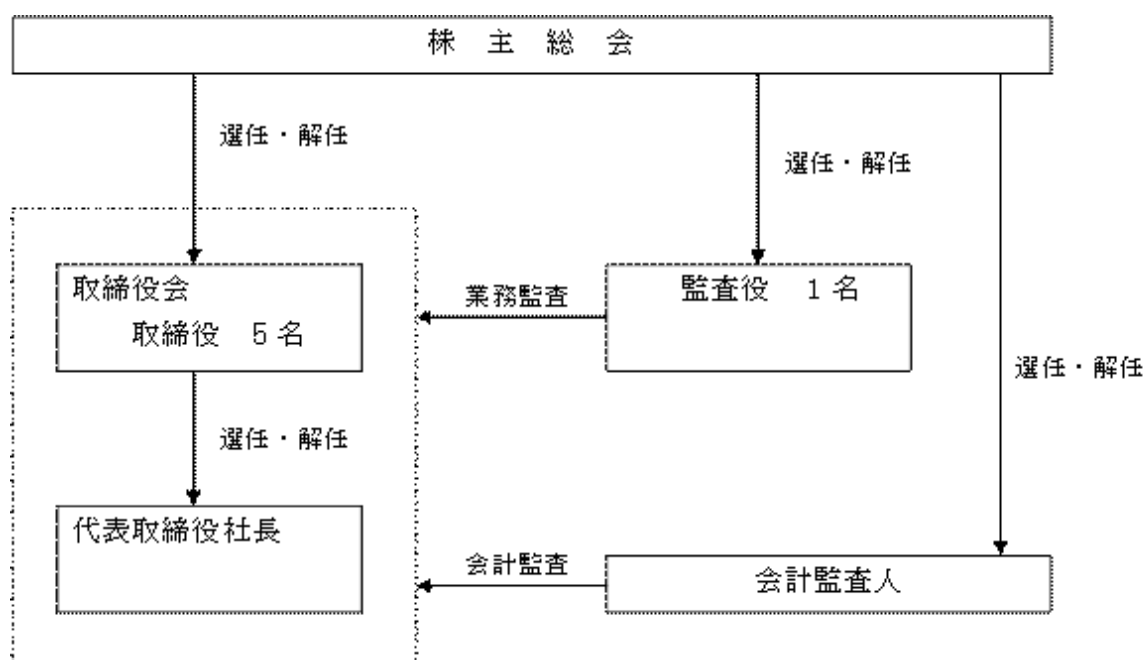
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

コーポレート・ガバナンスが有効に機能するために、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正で透明性のある経営システムを構築し維持していくことが重要であると考えております。また、法令の遵守につきましては、専門家（弁護士・公認会計士）の意見を参考に社内周知すると共に、外部の研修会にも積極的に参加しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

#### 1. コーポレート・ガバナンスの体制の状況

当社は現状の小規模な会社規模を勘案し、取締役会と監査役1名という機関設計を採用しております。監査役は業務監査の実施や会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、監査役が毎回の取締役会に参加することで、独立性の高い第三者的観点から意思決定や業務執行に対し適正な監督・監査が確保されるものと考えております。また、取締役会の他、各部門長参加のもとで事業の状況を全社的に共有し、意思決定の事前協議を行う場として経営会議を定期的に開催しております。これによって取締役会における意思決定をより適切かつ効率的なものとしております。



#### 取締役会

取締役会は取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されております。定時取締役会は毎月1回開催しており、監査役1名も出席し取締役の業務執行を監視しております。なお、必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。

#### 経営会議

取締役及び各部門長が出席し隔週に1回経営会議を開催しており経営の迅速化に努めております。

#### 監査役制度

当社は監査役制度を採用しております。監査役は取締役会への出席のほか、会計監査人との連携等により稟議案件その他業務及び財産の状況調査、取締役の業務執行の監視を行う体制になっております。

## 2. 会社と社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役3名、社外監査役1名を選任しております。

社外取締役の水島徹氏は、慶應義塾大学薬学部主任教授及び国立大学法人熊本大学大学院教授を兼務しております。同氏は、過去に直接会社経営に関与された経験はありませんが、研究開発における各校との継続的な協力関係を保持すると共に、長年培ってきた専門的な研究知識と豊富な経験等を活かして、当社の事業を強くご支援、ご指導いただけることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社株式を665株所有しておりますが、その他に当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役の謝炳氏は、中華人民共和国の事業法人である正大集団執行副総裁並びに同集団傘下の複数の企業の代表者等を兼務しており、経営者としての豊富な経験と見識を備えております。また、当社と研究開発において協力関係にある北京泰徳制药股份有限公司の董事長であり、同社との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等が期待できることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。

また、社外取締役の劉紅星氏は、北京泰徳制药股份有限公司の董事及び総経理を兼務し、製薬企業の経営に携わると共に、日本において薬学博士号を取得するなど幅広い見識と豊富な経験を備えております。同社との一層の連携強化や、そのための人材交流の促進等が期待できることから適任と判断し、社外取締役に選任しております。

なお、北京泰徳制药股份有限公司は、当社株式25,320株を所有する当社の筆頭株主であり、当社と同社との間に取引関係があります。

社外監査役の熊谷鈴司氏は、税理士資格を有しており、財務・会計等に関する高度な専門的見地からの提言を期待できるとともに、当社と利害関係のない独立性を有することから適任であると判断し、社外監査役に選任しております。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

各社外取締役および社外監査役は、取締役会等の重要な会議体に出席し、取締役より業務執行の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて意見を述べております。

## 3. 監査役監査及び会計監査の状況

監査役監査につきましては、監査役（1名）で実施しております。その状況につきましては、「1. コーポレート・ガバナンスの体制の状況」に記載しております。

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について定期的に説明を受けるなど、情報交換を促進することで連携強化を図っております。

会計監査につきましては、日之出監査法人が担当しております。日之出監査法人からは金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

代表社員 業務執行社員 小田 哲生

代表社員 業務執行社員 吉村 潤一

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名であります。

4. コーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間の取り組みの状況

① 当社はコンプライアンスの強化を推し進めて行くため社内規程の見直し及び管理体制の強化等を行っております。その一環として法令の理解促進を目的とする社外研修への参加や弁護士等の専門家の意見徴収を積極的に行い、社内周知しております。

② 役員報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	19,704	19,704	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,676	5,676	—	—	—	2
社外役員	20,088	20,088	—	—	—	5

5. 株式の保有状況

該当事項はありません。

6. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は5百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は2百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

9. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

10. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,600	—	14,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,600	—	14,400	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は非監査業務に基づく報酬は支払っておりません。

(当連結会計年度)

当社は非監査業務に基づく報酬は支払っておりません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査報酬の決定方針を定めていないため、記載事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、平成24年2月13日付で連結子会社であった株式会社マシンパーツ販売は清算終了したため、当連結会計年度末には連結子会社が存在していません。従いまして、当連結会計年度末の連結貸借対照表は作成していません。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について日之出監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、社外の研修等により最新の情報収集を行うほか、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等からも資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。また、会計基準等の具体的適用等については、監査法人と詳細な打合せを行うことにより適正性を確保することとしております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	102,517	61,465
売上原価	71,863	204
売上総利益	30,653	61,261
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 400,257	※1 353,887
その他	※2 241,988	※2 165,766
販売費及び一般管理費合計	642,245	519,654
営業損失(△)	△611,592	△458,393
営業外収益		
受取利息	484	389
受取配当金	194,759	187,457
補助金収入	171,669	154,695
貸倒引当金戻入額	—	12,138
債務保証損失引当金戻入額	—	30,000
その他	4,747	8,691
営業外収益合計	371,661	393,372
営業外費用		
為替差損	5,402	—
その他	572	—
営業外費用合計	5,975	—
経常損失(△)	△245,905	△65,020
特別損失		
減損損失	168,241	—
投資有価証券評価損	1,841	—
貸倒引当金繰入額	21,462	—
特別損失合計	191,545	—
税金等調整前当期純損失(△)	△437,451	△65,020
法人税、住民税及び事業税	1,390	1,345
法人税等合計	1,390	1,345
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△438,841	△66,365
当期純損失(△)	△438,841	△66,365

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△438,841	△66,365
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,098	1,468
その他の包括利益合計	△4,098	1,468
包括利益	△442,939	△64,897
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△442,939	△64,897
少数株主に係る包括利益	—	—



## ②【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,852,558	1,852,558
当期変動額		
減資	—	△1,752,558
当期変動額合計	—	△1,752,558
当期末残高	1,852,558	100,000
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	—	—
当期変動額		
欠損填補	—	△1,051,536
減資	—	1,752,558
当期変動額合計	—	701,022
当期末残高	—	701,022
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	△542,007	△980,848
当期変動額		
当期純損失(△)	△438,841	△66,365
欠損填補	—	1,051,536
当期変動額合計	△438,841	985,170
当期末残高	△980,848	4,321
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,310,550	871,709
当期変動額		
当期純損失(△)	△438,841	△66,365
当期変動額合計	△438,841	△66,365
当期末残高	871,709	805,343
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	—	△4,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,098	1,468
当期変動額合計	△4,098	1,468
当期末残高	△4,098	△2,629
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	—	△4,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,098	1,468
当期変動額合計	△4,098	1,468
当期末残高	△4,098	△2,629

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,310,550	867,611
当期変動額		
当期純損失(△)	△438,841	△66,365
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,098	1,468
当期変動額合計	△442,939	△64,897
当期末残高	867,611	802,714

## ③【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△437,451	△65,020
減価償却費	21,862	1,339
特許権償却	37,500	—
減損損失	168,241	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,502	△311
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	21,462	△255,862
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△30,000
受取利息及び受取配当金	△195,244	△188,805
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,841	—
売上債権の増減額 (△は増加)	11,514	11,402
前渡金の増減額 (△は増加)	55,172	35,246
仕入債務の増減額 (△は減少)	452	△1,571
未払金の増減額 (△は減少)	△2,432	918
未収還付消費税の増減額 (△は増加)	1,151	789
未収入金の増減額 (△は増加)	30,566	—
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	—	240,000
その他	18,189	5,810
小計	△268,675	△246,064
利息及び配当金の受取額	195,334	188,805
法人税等の支払額	△1,072	△1,522
営業活動によるキャッシュ・フロー	△74,413	△58,781
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	300,000	—
貸付けによる支出	△15,000	—
貸付金の回収による収入	8,900	7,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	293,900	7,900
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	219,486	△50,881
現金及び現金同等物の期首残高	567,047	786,533
現金及び現金同等物の期末残高	※ 786,533	※ 735,652

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 一社

当連結会計年度において、株式会社マシンパーツ販売は平成24年2月13日付で清算終了しております。この結果、連結子会社は存在しなくなったため、当連結会計年度の連結財務諸表のうち、連結貸借対照表は作成しておりません。

また、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる株式会社マシンパーツ販売の会計期間は平成23年4月1日から平成24年2月13日までであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 一社

主要な会社名

㈱I&L Anti-Aging Management

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社マシンパーツ販売は、会社解散に伴い、平成24年2月13日に清算終了しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
機械装置及び運搬具	6年
工具、器具及び備品	6年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 債務保証損失引当金

債務保証の履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式により処理しております。

## 【追加情報】

### ①（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### ②偶発債務

#### 1. SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号

（訴訟の提起があった裁判所及び年月日）

東京地方裁判所 平成20年4月28日（訴状送達日：平成20年5月22日）

（訴訟を提起した者）

商号：SP&W・アスクレピオス投資事業組合3号

本店所在地：東京都港区虎ノ門五丁目11番1号

代表者：業務執行組合員 BigRiver株式会社 代表取締役デービッド・ザイデン

（訴訟の原因及び提起されるに至った経緯）

原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が提訴されたものであります。

（訴訟の内容及び請求額）

訴訟の内容：会社法第350条等に基づく損害賠償請求

請求金額：88億円及び遅延損害金

（今後の見通し）

本訴が提起されてから4年が経過し、関連する刑事裁判が結審しましたが、本訴に大きな進捗はありません。当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、今後とも当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。

なお、当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、連結財務諸表に計上しておりません。

#### 2. 實貴孝夫及び有限会社インテルウィット

（訴訟の提起があった裁判所及び年月日）

東京地方裁判所 平成23年8月18日（訴状送達日：平成23年9月7日）

（訴訟を提起した者）

名称：實貴孝夫及び有限会社インテルウィット

住所：東京都文京区本駒込二丁目20番5号

会社代表者：取締役 實貴孝夫

（訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯）

当社元役員を含む数名から、株式会社アスクレピオスと大手商社等が共同で行う病院再生事業の資金調達を名目とする投資スキームを勧められ、原告である實貴孝夫が平成19年12月19日に1億円、また、原告である有限会社インテルウィットが平成20年1月29日に3,000万円、平成20年2月19日に3,000万円をそれぞれ資金拠出したが、かかる拠出金の償還を受けられていないとの理由により提訴されたものであります。

（訴訟の内容及び請求額）

訴訟の内容：会社法第350条に基づく損害賠償請求

請求金額：8,800万円及び遅延損害金

（今後の見通し）

当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。

なお、当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、連結財務諸表に計上しておりません。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)																																								
<p>※1 研究開発費の総額は400,257千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">10,038千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">27,116</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">9,473</td> </tr> <tr> <td>試験委託費</td> <td style="text-align: right;">275,528</td> </tr> <tr> <td>特許出願料</td> <td style="text-align: right;">10,240</td> </tr> <tr> <td>特許権償却費</td> <td style="text-align: right;">37,500</td> </tr> </table> <p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">41,340千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">21,097</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">82,721</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">43,039</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">20,577</td> </tr> </table>	役員報酬	10,038千円	給与	27,116	地代家賃	9,473	試験委託費	275,528	特許出願料	10,240	特許権償却費	37,500	役員報酬	41,340千円	給与	21,097	支払報酬	82,721	租税公課	43,039	減価償却費	20,577	<p>※1 研究開発費の総額は353,887千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">9,138千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">25,072</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">9,622</td> </tr> <tr> <td>試験委託費</td> <td style="text-align: right;">267,582</td> </tr> <tr> <td>特許出願料</td> <td style="text-align: right;">17,352</td> </tr> </table> <p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">36,330千円</td> </tr> <tr> <td>給与</td> <td style="text-align: right;">17,421</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">74,878</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">6,060</td> </tr> </table>	役員報酬	9,138千円	給与	25,072	地代家賃	9,622	試験委託費	267,582	特許出願料	17,352	役員報酬	36,330千円	給与	17,421	支払報酬	74,878	租税公課	6,060
役員報酬	10,038千円																																								
給与	27,116																																								
地代家賃	9,473																																								
試験委託費	275,528																																								
特許出願料	10,240																																								
特許権償却費	37,500																																								
役員報酬	41,340千円																																								
給与	21,097																																								
支払報酬	82,721																																								
租税公課	43,039																																								
減価償却費	20,577																																								
役員報酬	9,138千円																																								
給与	25,072																																								
地代家賃	9,622																																								
試験委託費	267,582																																								
特許出願料	17,352																																								
役員報酬	36,330千円																																								
給与	17,421																																								
支払報酬	74,878																																								
租税公課	6,060																																								

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	131,868	—	—	131,868
合計	131,868	—	—	131,868
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金及び預金勘定 786,533千円	現金及び預金勘定 735,652千円
預入期間が3か月を超える定期預金 —	預入期間が3か月を超える定期預金 —
現金及び現金同等物 786,533	現金及び現金同等物 735,652

## (金融商品関係)

連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

## (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役5名、監査役1名、従業員8名及び社外協力者10名	取締役3名、従業員3名及び社外協力者2名	取締役3名及び従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 3,180株	普通株式 820株	普通株式 1,500株
付与日	平成15年7月31日	平成15年11月25日	平成18年4月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	自平成15年7月31日 至平成17年7月28日	自平成15年11月25日 至平成17年7月28日	自平成18年4月27日 至平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成17年7月29日から 平成25年7月28日まで	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで

(注) 1. 株式数に換算しております。

2. 付与日以降権利確定日までの間、継続して当社の取締役、監査役、従業員、顧問もしくは社外コンサルタントの地位にあることを要する。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	140	16	300
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	140	16	300

② 単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	65,000	65,000	227,135
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 「付与日における公正な評価単価」については、ストック・オプションが会社法施行日前に付与されたものであるため、記載しておりません。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)																														
<p>1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳</p> <table><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,439千円</td></tr><tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,444,694</td></tr><tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">77,909</td></tr><tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">6,921</td></tr><tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">12,207</td></tr><tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">70,428</td></tr><tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">24,414</td></tr><tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,295</td></tr><tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,950</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">3,654,260</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,654,260</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: center;">-</td></tr></table>	繰延税金資産		退職給付引当金	3,439千円	繰越欠損金	3,444,694	貸倒引当金繰入超過額	77,909	前払費用	6,921	債務保証損失引当金	12,207	減損損失	70,428	関係会社株式評価損	24,414	減価償却超過額	9,295	その他	4,950	<hr/>		小計	3,654,260	評価性引当額	△3,654,260	<hr/>		繰延税金資産計	-	<p>1. 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p>連結貸借対照表を作成していないため、記載していません。</p>
繰延税金資産																															
退職給付引当金	3,439千円																														
繰越欠損金	3,444,694																														
貸倒引当金繰入超過額	77,909																														
前払費用	6,921																														
債務保証損失引当金	12,207																														
減損損失	70,428																														
関係会社株式評価損	24,414																														
減価償却超過額	9,295																														
その他	4,950																														
<hr/>																															
小計	3,654,260																														
評価性引当額	△3,654,260																														
<hr/>																															
繰延税金資産計	-																														
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>																														

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表を作成していないため、記載していません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは創薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは前連結会計年度においてE I P事業を営んでおりました(株)マシンパーツ販売が平成23年3月31日をもって営業停止したことに伴い当連結会計年度より「創薬事業」「E I P事業」の2区分から「創薬事業」の単一セグメントに変更しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	創薬事業	E I P事業	合計
外部顧客への売上高	40,268	62,249	102,517

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
71,098	31,110	308	102,517

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の合計額に占める割合が100%であるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北京泰德制药股份有限公司	31,110	創薬事業
日新化成株式会社	18,368	E I P事業
株式会社マン・マシン・ インターフェイス	18,009	E I P事業

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
11,465	50,000	61,465

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Chong Kun Dang Pharm Corp.	50,000	創薬事業
科研製薬株式会社	10,965	創薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	北京泰德制药股份有限公司	中国北京市	500百万元	創業事業	(所有)	資本業務提携 役員の兼任	ライセンスの供与 受取配当金	31,110	—	—
					直接			11.52%	194,759	—
					直接					
					19.20%					

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	北京泰德制药股份有限公司	中国北京市	500百万元	創業事業	(所有)	資本業務提携 役員の兼任	受取配当金	187,457	—	—
					直接			11.52%		
					直接					
					19.20%					

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,579.40円	1株当たり純資産額	—
1株当たり当期純損失金額	3,327.88円	1株当たり当期純損失金額	503.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であること又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額(千円)	438,841	66,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	438,841	66,365
期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 300個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等 の状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 300個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等 の状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

## 【借入金等明細表】

連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

## (2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	771,728	735,652
売掛金	750	—
前渡金	34,823	1,543
前払費用	3,455	3,330
未収還付消費税等	15,901	15,112
未収入金	682	1,510
その他	2,557	2,625
流動資産合計	829,899	759,773
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,160	5,160
減価償却累計額	△1,679	△2,260
建物（純額）	3,481	2,899
機械及び装置	7,415	7,415
減価償却累計額	△5,770	△6,456
機械及び装置（純額）	1,644	958
工具、器具及び備品	14,365	14,033
減価償却累計額	△4,333	△4,074
減損損失累計額	△9,857	△9,857
工具、器具及び備品（純額）	173	101
有形固定資産合計	5,299	3,959
投資その他の資産		
関係会社株式	36,096	37,564
長期貸付金	19,100	5,600
関係会社長期貸付金	75,000	—
敷金及び保証金	17,959	17,154
破産更生債権等	240,000	—
貸倒引当金	△309,109	△5,600
投資その他の資産合計	79,046	54,719
固定資産合計	84,345	58,679
資産合計	914,245	818,453
負債の部		
流動負債		
未払金	4,213	5,131
未払費用	378	252
未払法人税等	2,413	1,200
預り金	1,176	1,014
債務保証損失引当金	30,000	—
流動負債合計	38,182	7,598
固定負債		
退職給付引当金	8,451	8,140
固定負債合計	8,451	8,140
負債合計	46,633	15,739

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,852,558	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	—	701,022
資本剰余金合計	—	701,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△980,848	4,321
利益剰余金合計	△980,848	4,321
株主資本合計	871,709	805,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4,098	△2,629
評価・換算差額等合計	△4,098	△2,629
純資産合計	867,611	802,714
負債純資産合計	914,245	818,453



## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※3 40,268	61,215
売上原価		
商品売上原価		
当期商品仕入高	10,200	—
合計	10,200	—
商品売上原価	10,200	—
売上原価	10,200	—
売上総利益	30,068	61,215
販売費及び一般管理費		
研究開発費	※1 400,257	※1 353,887
その他	※2 215,077	※2 164,712
販売費及び一般管理費合計	615,334	518,599
営業損失(△)	△585,266	△457,384
営業外収益		
受取利息	2,678	1,348
受取配当金	※3 194,759	※3 187,457
補助金収入	171,669	154,695
債務保証損失引当金戻入額	—	30,000
貸倒引当金戻入額	—	13,036
その他	8,001	5,690
営業外収益合計	377,108	392,228
営業外費用		
為替差損	5,402	—
その他	132	—
営業外費用合計	5,534	—
経常損失(△)	△213,692	△65,156
特別損失		
減損損失	140,625	—
投資有価証券評価損	1,841	—
関係会社株式評価損	50,000	—
貸倒引当金繰入額	69,109	—
特別損失合計	261,575	—
税引前当期純損失(△)	△475,268	△65,156
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
法人税等合計	1,210	1,210
当期純損失(△)	△476,478	△66,366

**【売上原価明細書】**

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	1,852,558	1,852,558
当期変動額		
減資	—	△1,752,558
当期変動額合計	—	△1,752,558
当期末残高	1,852,558	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
欠損填補	—	△1,051,536
減資	—	1,752,558
当期変動額合計	—	701,022
当期末残高	—	701,022
資本剰余金合計		
当期首残高	—	—
当期変動額		
欠損填補	—	△1,051,536
減資	—	1,752,558
当期変動額合計	—	701,022
当期末残高	—	701,022
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△504,370	△980,848
当期変動額		
当期純損失(△)	△476,478	△66,366
欠損填補	—	1,051,536
当期変動額合計	△476,478	985,170
当期末残高	△980,848	4,321
利益剰余金合計		
当期首残高	△504,370	△980,848
当期変動額		
当期純損失(△)	△476,478	△66,366
欠損填補	—	1,051,536
当期変動額合計	△476,478	985,170
当期末残高	△980,848	4,321
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,348,187	871,709
当期変動額		
当期純損失(△)	△476,478	△66,366

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期変動額合計	△476,478	△66,366
当期末残高	871,709	805,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	△4,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,098	1,468
当期変動額合計	△4,098	1,468
当期末残高	△4,098	△2,629
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	△4,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,098	1,468
当期変動額合計	△4,098	1,468
当期末残高	△4,098	△2,629
純資産合計		
当期首残高	1,348,187	867,611
当期変動額		
当期純損失（△）	△476,478	△66,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,098	1,468
当期変動額合計	△480,576	△64,897
当期末残高	867,611	802,714

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
機械及び装置	6年
工具、器具及び備品	6年

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

- (2) 債務保証損失引当金

債務保証の履行に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
<p>偶発債務</p> <p>S P &amp; W・アスクレピオス投資事業組合 3号 (訴訟の提起があった裁判所及び年月日)</p> <p>東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日:平成20年5月22日) (訴訟を提起した者)</p> <p>商 号: S P &amp; W・アスクレピオス投資事業組合 3号</p> <p>本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 代 表 者: 業務執行組員 BigRiver株式会社 代表取締役デービッド・ザイデン (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)</p> <p>原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が予備的に提訴されたものであります。</p> <p>(訴訟の内容及び請求額)</p> <p>訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償請求 (当社を予備的な被告とするもの)</p> <p>請求金額 : 88億円及び遅延損害金</p> <p>(今後の見通し)</p> <p>本訴が提起されてから3年が経過しますが、関連する刑事裁判が並行して進められていることもあり、大きな進捗はありません。当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、今後とも当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。</p>	<p>偶発債務</p> <p>① S P &amp; W・アスクレピオス投資事業組合 3号 (訴訟の提起があった裁判所及び年月日)</p> <p>東京地方裁判所 平成20年4月28日(訴状送達日:平成20年5月22日) (訴訟を提起した者)</p> <p>商 号: S P &amp; W・アスクレピオス投資事業組合 3号</p> <p>本店所在地: 東京都港区虎ノ門五丁目11番1号 代 表 者: 業務執行組員 BigRiver株式会社 代表取締役デービッド・ザイデン (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯)</p> <p>原告が大手商社の保証を前提とした投資案件に対し、大手商社らと契約のうえ、平成19年11月30日付けで80億円を投資したが、償還期限である平成20年3月19日を過ぎても大手商社からの支払が実行されなかったとして、大手商社らを提訴すると共に、かかるスキームに当社元役員が関与していたとして会社法第350条等を根拠に当社が提訴されたものであります。</p> <p>(訴訟の内容及び請求額)</p> <p>訴訟の内容: 会社法第350条等に基づく損害賠償請求 請求金額 : 88億円及び遅延損害金</p> <p>(今後の見通し)</p> <p>本訴が提起されてから4年が経過し、関連する刑事裁判は結審しましたが、本訴に大きな進捗はありません。当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、今後とも当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。</p> <p>なお、当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、財務諸表に計上していません。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
	<p>②實貴孝夫及び有限会社インテルウィット (訴訟の提起があった裁判所及び年月日) 東京地方裁判所 平成23年8月18日(訴状送達日:平成23年9月7日) (訴訟を提起した者) 名 称: 實貴孝夫及び有限会社インテルウィット 住 所: 東京都文京区本駒込二丁目20番5号 会社代表者: 取締役 實貴孝夫 (訴訟の原因及び提訴されるに至った経緯) 当社元役員を含む数名から、株式会社アスクレピオスと大手商社等が共同で行う病院再生事業の資金調達を名目とする投資スキームを勧められ、原告である實貴孝夫が平成19年12月19日に1億円、また、原告である有限会社インテルウィットが平成20年1月29日に3,000万円、平成20年2月19日に3,000万円をそれぞれ資金拠出したが、かかる拠出金の償還を受けられていないとの理由により提訴されたものであります。 (訴訟の内容及び請求額) 訴訟の内容: 会社法第350条に基づく損害賠償請求 請求金額 : 8,800万円及び遅延損害金 (今後の見通し) 当社は、当社元役員による職務の執行としての関与はなかったこと等を主張しており、当社が請求を受ける理由はないものとして、法廷の場で適切に対応して参ります。 なお、当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、財務諸表に計上しておりません。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)																																																
<p>※1 研究開発費の総額は400,257千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">10,038千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">27,116</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">9,473</td></tr> <tr><td>試験委託費</td><td style="text-align: right;">275,528</td></tr> <tr><td>特許出願料</td><td style="text-align: right;">10,240</td></tr> <tr><td>特許権償却費</td><td style="text-align: right;">37,500</td></tr> </table> <p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">41,340千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">21,097</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">8,793</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">82,674</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">42,101</td></tr> </table> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">関係会社への売上高</td><td style="text-align: right;">31,110千円</td></tr> <tr><td>関係会社よりの受取配当金</td><td style="text-align: right;">194,759</td></tr> </table>	役員報酬	10,038千円	給与	27,116	地代家賃	9,473	試験委託費	275,528	特許出願料	10,240	特許権償却費	37,500	役員報酬	41,340千円	給与	21,097	地代家賃	8,793	支払報酬	82,674	租税公課	42,101	関係会社への売上高	31,110千円	関係会社よりの受取配当金	194,759	<p>※1 研究開発費の総額は353,887千円で主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">9,138千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">25,072</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">9,622</td></tr> <tr><td>試験委託費</td><td style="text-align: right;">267,582</td></tr> <tr><td>特許出願料</td><td style="text-align: right;">17,352</td></tr> </table> <p>※2 その他の販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省略しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">役員報酬</td><td style="text-align: right;">36,330千円</td></tr> <tr><td>給与</td><td style="text-align: right;">17,421</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">8,644</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td style="text-align: right;">74,630</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">5,301</td></tr> </table> <p>※3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">関係会社よりの受取配当金</td><td style="text-align: right;">187,457千円</td></tr> </table>	役員報酬	9,138千円	給与	25,072	地代家賃	9,622	試験委託費	267,582	特許出願料	17,352	役員報酬	36,330千円	給与	17,421	地代家賃	8,644	支払報酬	74,630	租税公課	5,301	関係会社よりの受取配当金	187,457千円
役員報酬	10,038千円																																																
給与	27,116																																																
地代家賃	9,473																																																
試験委託費	275,528																																																
特許出願料	10,240																																																
特許権償却費	37,500																																																
役員報酬	41,340千円																																																
給与	21,097																																																
地代家賃	8,793																																																
支払報酬	82,674																																																
租税公課	42,101																																																
関係会社への売上高	31,110千円																																																
関係会社よりの受取配当金	194,759																																																
役員報酬	9,138千円																																																
給与	25,072																																																
地代家賃	9,622																																																
試験委託費	267,582																																																
特許出願料	17,352																																																
役員報酬	36,330千円																																																
給与	17,421																																																
地代家賃	8,644																																																
支払報酬	74,630																																																
租税公課	5,301																																																
関係会社よりの受取配当金	187,457千円																																																

## (株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。



(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社における金融商品は、いずれもリスクの少ない普通預金及び定期預金であり、投機的な取引は行わない方針であります。これらの資金を中期的な計画に沿って研究開発投資に向けて参ります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	735,652	735,652	—
資産計	735,652	735,652	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	735,652	—	—	—
合計	735,652	—	—	—

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、以下のような退職給付制度を設けております。

(1) 退職一時金：退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務 8,140千円

退職給付引当金 8,140

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用 2,522千円

退職給付費用 2,522

(注) 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しているため基礎率等について記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,439千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,418,553</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">76,948</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">6,921</td></tr> <tr><td>債務保証損失引当金</td><td style="text-align: right;">12,207</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">59,191</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">24,414</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">9,295</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,898</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">3,613,868</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,613,868</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	退職給付引当金	3,439千円	繰越欠損金	3,418,553	貸倒引当金繰入超過額	76,948	前払費用	6,921	債務保証損失引当金	12,207	減損損失	59,191	関係会社株式評価損	24,414	減価償却超過額	9,295	その他	2,898	<hr/>		小計	3,613,868	評価性引当額	△3,613,868	<hr/>		繰延税金資産計	—	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,020千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,142,761</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,078</td></tr> <tr><td>前払費用</td><td style="text-align: right;">4,471</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">45,755</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">3,711</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">6,722</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td style="text-align: right;">27,431</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,110</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">3,240,061</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,240,061</td></tr> <tr><td colspan="2"><hr/></td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: center;">—</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.69%となっておりましたが、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度までの期間に解消が見込まれる一時差異等については39.43%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、37.11%に変更されます。</p> <p>なお、当該変更に伴う繰延税金資産等に与える影響はありません。</p>	退職給付引当金	3,020千円	繰越欠損金	3,142,761	貸倒引当金繰入超過額	2,078	前払費用	4,471	減損損失	45,755	関係会社株式評価損	3,711	減価償却超過額	6,722	貯蔵品	27,431	その他	4,110	<hr/>		小計	3,240,061	評価性引当額	△3,240,061	<hr/>		繰延税金資産計	—
退職給付引当金	3,439千円																																																								
繰越欠損金	3,418,553																																																								
貸倒引当金繰入超過額	76,948																																																								
前払費用	6,921																																																								
債務保証損失引当金	12,207																																																								
減損損失	59,191																																																								
関係会社株式評価損	24,414																																																								
減価償却超過額	9,295																																																								
その他	2,898																																																								
<hr/>																																																									
小計	3,613,868																																																								
評価性引当額	△3,613,868																																																								
<hr/>																																																									
繰延税金資産計	—																																																								
退職給付引当金	3,020千円																																																								
繰越欠損金	3,142,761																																																								
貸倒引当金繰入超過額	2,078																																																								
前払費用	4,471																																																								
減損損失	45,755																																																								
関係会社株式評価損	3,711																																																								
減価償却超過額	6,722																																																								
貯蔵品	27,431																																																								
その他	4,110																																																								
<hr/>																																																									
小計	3,240,061																																																								
評価性引当額	△3,240,061																																																								
<hr/>																																																									
繰延税金資産計	—																																																								

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,579.40円	1株当たり純資産額	6,087.25円
1株当たり当期純損失金額	3,613.30円	1株当たり当期純損失金額	503.28円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、1株当たり当期純損失であること又は希薄化効果を有していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純損失金額(千円)	476,478	66,366
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	476,478	66,366
期中平均株式数(株)	131,868	131,868
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 300個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等 の状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。	① 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成15年7月28日 (新株予約権 156個) 平成17年6月28日 (新株予約権 300個) これらの詳細につきましては、 第4提出会社の状況 1. 株式等 の状況(2)新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

該当事項はありません。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期末減 損損失累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	5,160	—	—	5,160	2,260	—	581	2,899
機械及び装置	7,415	—	—	7,415	6,456	—	685	958
工具、器具及 び備品	14,365	—	331	14,033	4,074	9,857	72	101
有形固定資産計	26,940	—	331	26,608	12,791	9,857	1,339	3,959
無形固定資産								
特許権	164,062	—	—	164,062	164,062	—	—	—
無形固定資産計	164,062	—	—	164,062	164,062	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	309,109	—	290,586	12,922	5,600
債務保証損失引当金	30,000	—	—	30,000	—

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、債権回収による戻入額であります。

3. 債務保証損失引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、損失負担見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	124
預金	
普通預金	230,527
定期預金	505,000
小計	735,527
合計	735,652

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に記載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.ltt.co.jp">http://www.ltt.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第9期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第10期中）（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年8月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

株式会社L T Tバイオファーマ

取締役会 御中

## 日之出監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T Tバイオファーマの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T Tバイオファーマ及び連結子会社の平成24年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、会社法第350条等に基づく損害賠償請求訴訟の被告となっている。請求金額は88億円及び遅延損害金等であるが、会社は請求を受ける理由はないと判断している。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、連結財務諸表に計上されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月19日

株式会社L T T バイオファーマ

取締役会 御中

## 日之出監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 潤一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L T T バイオファーマの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L T T バイオファーマの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

注記事項（貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は、会社法第350条等に基づく損害賠償請求訴訟の被告となっている。請求金額は88億円及び遅延損害金等であるが、会社は請求を受ける理由はないと判断している。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については、財務諸表に計上されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。